

## ●総合区の区割り・総合区役所の位置

### 区割り

- 将来推計(H47)人口規模は30万人程度
- 地域コミュニティ・歴史的経緯、鉄道網・商業集積等を考慮

### 区の名称

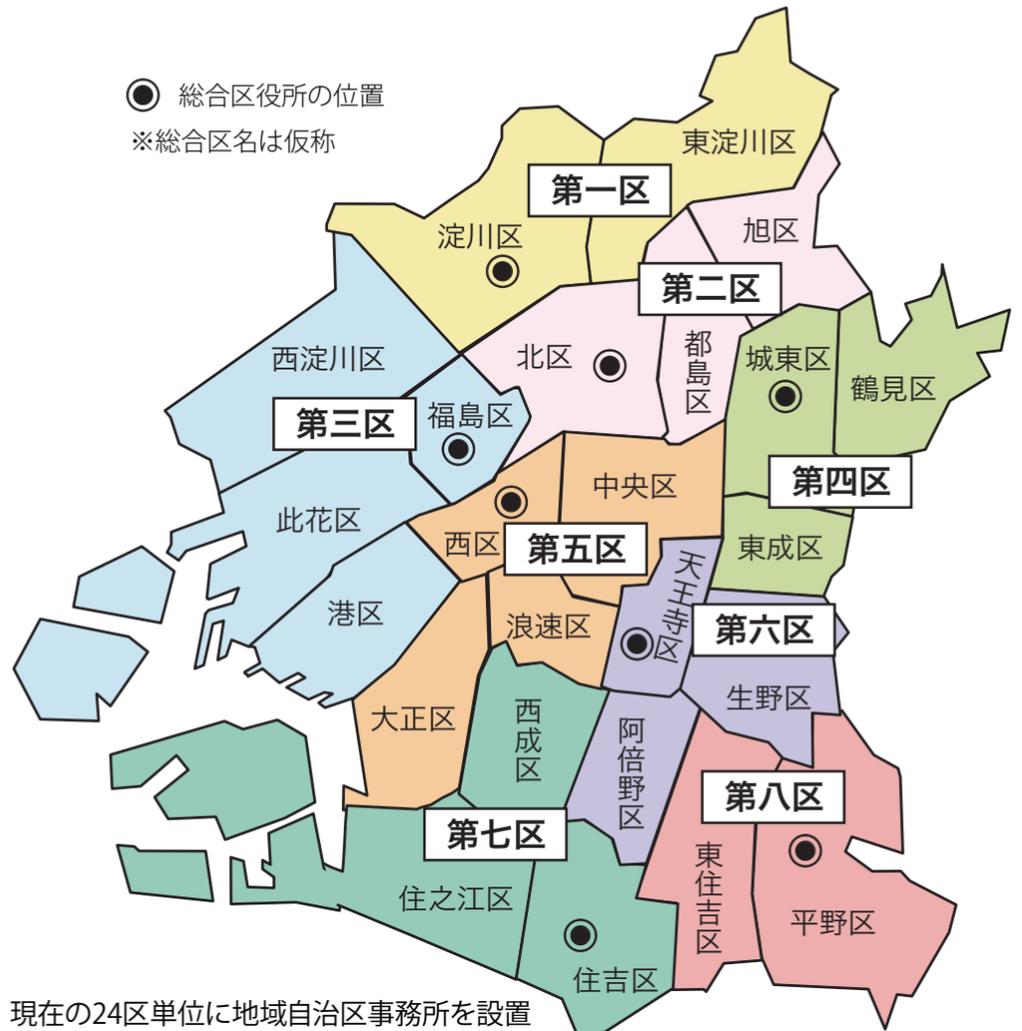
- 方位、地勢、歴史背景も考慮のうえ、親しみやすく簡潔な名称
- 総合区の設置決定後、住民等の意見を踏まえて条例で定める

### 総合区役所の位置

- 現在の区役所庁舎から総合区役所を選定
- 選定には、近接性、利便性、中心性などを考慮

総合区名 (仮称)	区 域	総合区役所 の位置
第一区	淀川区・東淀川区	淀川区役所
第二区	北区・都島区・旭区	北区役所
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	福島区役所
第四区	東成区・城東区・鶴見区	城東区役所
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	西区役所
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	天王寺区役所
第七区	住之江区・住吉区・西成区	住吉区役所
第八区	東住吉区・平野区	平野区役所

※総合区役所の位置は、今後の施設利用計画や組織体制の確定等に伴い変更する可能性があります。



現在の24区単位に地域自治区事務所を設置

## ●総合区と地域自治区の主な事務

- 現在の大阪市の仕事は、中之島本庁舎などに所在する局が実施する事務と、区役所が実施する事務に分けられます。
- 総合区が設置されると、局の事務は、市域全体の観点から実施する必要があるなど、そのまま局の事務として残るものと、住民の皆さんへの身近なサービスを実施するため総合区へ移管されるものに分けます。
- 現在、区役所が実施する事務は、そのまま総合区の事務となり、現在24区役所において提供している窓口サービスは、24地域自治区事務所で継続して実施します。

## ◆現在の24区役所で担っている窓口サービス等の住民の利便性は維持

